

# 冬期体制に関する 申2号を会社に提出しました

冬期体制実施期間2022年12月15日(木)から2023年3月15日(水)まで

## 《申し入れ事項》

### 〈解明〉

1. 昨年度における冬期体制の教訓点を明らかにすること。

### 〈要求〉

#### (共通)

1. 雪による巨木の倒木を事前に防止すること。
2. 統括センターでの救済手配の権限を強化すること。
3. 冬期体制に携わる社員に対する安全教育を確実に実施すること。
4. 管理者の除雪教育について徹底を図ること。
5. 大雪が見込まれる場合は、列車巡回を強化すること。
6. 冬期体制前後の期間についても体制に万全を期すこと。

#### (大系線関係)

1. 除雪による築場・稲尾駅の駐車スペースを設けること。
2. 点字ブロックの整備を図ること。
3. 融雪マットの増備を図ること。
4. 信濃大町駅昼間滞泊車両凍結時の対応についてルールを周知すること。

長野／松本営業統括センター発足と組織再編後、初の冬期体制です。お客さま・社員・パートナー会社の安全を第一に考え、冬期への体制を万全とするため会社と議論を深めます。

